

小学校音楽科における鑑賞授業について

— 学習指導要領を中心に「楽しさ」をコンセプトとして —

川井 千聖
教科領域コース

1. はじめに

音楽科教育における鑑賞の授業は、主に教師が作品に対する解説を行った後に CD や DVD などを鑑賞し、子どもたちが鑑賞した楽曲や作品に対して感想を記述するという学習方法で行われる傾向が多く見られる。しかし、このような学習方法では、子どもが受け身の授業になってしまい能動的な学習につながることは少ないという課題が考えられる。

平成 29 年の学習指導要領改訂では、何ができるようになるのかという子どもの視点に立ったものとなり、資質・能力を育むための観点が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱に再整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められるようになった。藤山（2018）は、受動的になりがちである鑑賞の授業も「意見交換に留まることなく、合奏活動や創作活動などを取り入れることで、主体的・協同的な学びを実現することができ、より発展的な学習内容が期待できるであろう。」と述べている。主体的な学びを実現するということに対話的な学習の中で捉え、1 つの領域にとらわれずに表現領域と鑑賞領域の両領域を往還することが重要になると言及している。そこで本稿では、さらに楽しさというところに注目し、小学校 4 年生の鑑賞授業を中心に 2 年生、5 年生の表現領域と関連付けながら授業のあり方について考えていく。

2. 鑑賞授業の取り扱いについて

鑑賞の学習で取り上げる教材選択について、授業実践を行った 4 年生の観点を見てみる。

「小学校学習指導要領解説 音楽編」の第 3 学年及び第 4 学年では、

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活との関わりを捉えやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲

イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く楽しさを得やすい曲

ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを聴き取りやすい、独奏、重奏、独唱、重唱を含めたいろいろな演奏形態による曲

と示されている。

鑑賞教材の選択に当たっては、学習指導要領で指定されているわけではなく、教師が各学年の目標および内容に適した教材選択をする必要がある。授業では、児童の発達段階に応じて、様々な種類の音楽への興味・関心をもてるような演奏形態や楽器が使用されている曲、表現の豊かさを味わうことや聴き方、感じ方を広げることができる曲を選択し、音楽の聴き方や感じ方を深めることができるようにすることが重要である。また、どのようなことに着目して鑑賞するかについては、音

楽を形づくっている要素との関連づけをしながら活動をすることで、なぜそのような雰囲気がするのかということについて自分の言葉で表すことができるようになると思う。

3. 授業実践と考察

(1) 2年生 表現領域（器楽・歌唱）

『かえるのがっしょう』を用いて、輪唱および輪奏をした。輪唱の演奏を初めて聴いた児童からは、「追いかっこ」という曲の特徴を捉えた意見が出た。また、授業を進めていく中で児童から「重なり合う部分を綺麗に演奏したい」という意見が出たため、友達の音を聴き合いながら追いかっこをすることを目標として設定した。聴き合いの活動では、演奏する児童と聴き役の児童を分けて良かった点や改善できそうな点を話し合いながら進めた。その結果、学習の最後には、音の重なりを自分で感じ取りながら息を合わせて演奏することができる児童が多くいた。今回取り扱った「音を聴く」という活動は、低学年の児童にとって少し難しいことではあるが、知覚して分析し、表現する活動の中で聴く力が養われ、音や音楽を楽しむことへつながっていく。さらに、聴く活動は、音楽の授業においてどの領域でも共通して重要なことであるため、表現領域の中にも意識的に取り入れることで鑑賞領域においても曲を聴いて感じ取り表現する活動に活かすことができると考える。

(2) 4年生 鑑賞

歌劇「魔笛」から『パパゲーノとパパゲーナの二重唱』（モーツァルト作曲）を用いて、曲の特徴を「かけ合いをする部分」と「重なっている部分」の2つ、曲全体を3つの場面に分けて感じ取ったことや場面について考えた。曲を流し始めると、一緒に口ずさみ楽しみながら曲を聴く様子が見られ、かけ合いについて確認する前に児童から「交代交代に歌っている」という曲の特徴を捉えた意見が出た。曲を聴いて感じたことについて書くことのできる児童は多くいたが、曲のどのような要素からそのように感じたのかということについて考えられる児童は少なかった。そのため、「かけ合いをする部分」について児童の意見を全体で確認しながら感じ取ったことと曲の要素に分けて板書した。その結果、ワークシート内に矢印で関連づけたりする児童の様子が見られた。また、知覚と感受の結びつきができるようになると話し合いや意見の共有も活発になり、楽しみながら授業に参加する様子が見られた。

表1：3つの場面について児童から出た意見

1 (はじめのかけ合い)	「パ」だけで同じリズムでくり返し →やっと会えて嬉しそう 喜び合って笑っている 本物？と少し疑っている 「パ」のリズムがだんだん速くなる →最初は落ち着いてだんだん楽しく盛り上がる
2 (中間部のかけ合い)	音の上がり下がりが激しい→舞い上がるほど嬉しい 喜びあっている だんだん喜びが大きくなっている

	例1とは変化して「パ」ではなくなった、名前が初めて登場した →例1よりも喜びが大きい パパゲーノとパパゲーナがやっと会えた 長いかけ合い →会話をしている
3 (重なり合い)	2人の声が重なっていて息継ぎを2人で合わせている →喜びが大きい 離れたくないという強い気持ち 明るく華やかな感じ 声の高さの変化が大きい →感情が抑えられない

対話的な授業による主体的な学びをするためには、聴く活動を通してどこに注目すれば良いのか、どのように表現すれば良いのかという例を示し、対話をする環境作りをすることが重要になると感じた。また、鑑賞授業の「楽しさ」は、題材選択だけではなく、曲のおもしろさからどのような学びが得られるのかということを考え、児童から出た意見を繋げていき、教員が価値付けてあげることが大切であり、そこから音楽的な見方・考え方に繋がると考える。

(3) 5年生 表現領域(器楽)

5年生では、『小さな約束』という曲を用いて音の重なりについて考えながらリコーダーで表現をする授業を行った。5年生になると音の重なりも主旋律と副旋律にわかれての演奏となり、お互いの音を聴くこと以外にそれぞれのパートの特徴を理解した上で表現することが必要となった。初めに、曲の全体の特徴をつかむために短調と長調の雰囲気の違いについて考え、同じ旋律を演奏する時と異なる旋律を同時に演奏する時の響きの違いを味わおうという目標を設定して音の出し方について考えた。児童から「やわらかいけどしっかりした音」という意見が出て全体でどのように息を吹くとりコーダーで表現できるのか何度も演奏しながら考えた。また、主役のような旋律とそれを支える旋律があるという意見からお互いのことをよく聴いて響きを感じ取りながら演奏する活動も行った。これまでの学習でも音の重なりについて学習したことがあったため、息を合わせて音をよく聴きながら演奏する姿が見られた。

4. 実践から考える表現領域と鑑賞領域の関連性について

授業実践を通して感じた児童の様子について改めてまとめると、2年生では、自分のパートと異なるパートが重なりと少し困難を感じる児童がいたが、音を聴くという練習をすることで次第に音の重なりを感じ取りながら演奏することができた。4年生では、曲を聴いてすぐに男声と女声のパートの重なりや掛け合いなどの曲の特徴を捉えることができる児童が多くいた。5年生では、同じく表現領域で行った2年生とは大きく異なり、他のパートにつられることなく演奏ができた。2年生と5年生では、相手の音を聴くという活動を取り入れ、特に、音が重なる部分について自分たちの音を聴きながら表現について工夫する活動を行った。

共通事項について注目してみると「旋律」をはじめ、2年生と5年生では「音楽の縦と横との関係」、4年生と5年生では「音の重なり」がそれぞれ共通している。学年間や1年間での学びの関連性を共通事項から捉えることで表現領域と鑑賞領域の両領域から考え、児童の中での学習の積み重

ねができていき、言葉や演奏での表現につながっていく。また、音楽科において「音を聴く」ということは全てのことに共通して重要になるため、表現活動における自分や相手の演奏を聴き、意見を交換しながら表現を工夫していくことも鑑賞授業における音楽を聴くことにつながる大切なことである。音楽の授業では、音楽を聴いて何かを感じ取り、捉えるという力を育むことが重要になると考える。さらに、藤山（2018）は、鑑賞授業の中に合奏活動や創作活動などを取り入れると述べており、楽曲の言語化をゴールとするのではなく、共通事項を手掛かりとして表現領域と鑑賞領域の相互関連を図った授業を展開することで、曲を聴いて面白さやよさを味わい、曲想や音楽の構造と関連づけながら理解して表現することができるようになり、楽しみながら音楽に関わることにつながると考える。

5. おわりに

鑑賞授業の「楽しさ」について、鑑賞領域と表現領域の両方から授業のあり方について考察をした。学習指導要領において「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標では、音楽の関わり方について、低学年は楽しく、中学年は進んで、高学年は主体的に、自ら音楽に関わっていくことが重要であると示されている。児童が主体的に授業に参加することが多くみられる表現領域と同様に鑑賞領域においても「主体的・対話的で深い学び」を実現するために授業の方法を工夫する必要がある。曲を聴いて感じたことを言葉にして完結する授業ではなく、どのような音楽を形づくっている要素に注目するのかを考えることで、鑑賞授業における課題の改善へとつながる。また、児童が「楽しい」と感じる人が多い音楽の授業において、「楽しかった」で終わらせるのではなく、その中に学びがあり曲を味わうことに繋げていくことが大切になる。そのため、鑑賞領域と表現領域において、子どもの発言をどのように取り上げて広げていき、繋げていくかという教師の役割が重要になると考える。

以上のことを踏まえて、今後は、児童の実態に合わせて曲の選択をすることや言語活動を充実させてさまざまな角度から曲を捉える活動ができるようにしていくことが課題である。そのため、今回の実践で多学年を対象に行った授業での気づきをもとにして、教員として対象学年だけではなく学年の学びのつながりを考えながら行うことで新しい学習でのつまずきを減らし、充実した学習の実現へと近づけていきたい。

参考文献

- 1) 音楽科研究会議（2013）「表現と鑑賞を関連付けた題材構成の工夫―感受する力を支えとした指導と評価の在り方―」川崎市総合教育センター研究紀要 第27号.
- 2) 新山王政和 矢崎佑（2013）「表現と鑑賞を一体化させ音や音楽を聴く力の育成を目指した実践Ⅰ―音楽構成要素を知覚・分析させ表現へ結びつけさせた試み―」愛知教育大学研究報告 第62輯.
- 3) 藤山あやか（2018）「音楽科教育における鑑賞教材を通した授業づくりについて―主体的学びの実現に向けた指導法の提案―」学校法人松翠学園滋賀文教短期大学紀要 第20号.
- 4) 文部科学省（2017）「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編」.